

# 福岡県

## 保健所単位で進める精神障害者の地域移行

福岡県では、精神障害者の地域移行を推進するために、精神保健福祉センターでの研修や、保健所における社会復帰促進事業を通して中核的人材育成を進めている。

## 福岡県



### 取組内容

#### 【人材育成の取り組み】

- ・福岡県精神保健福祉センターの研修体制で実施
- ・福岡県社会復帰促進事業を通して実施

#### 【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・精神障害者社会復帰促進事業
- ・精神障害者地域定着推進事業
- ・精神障害者訪問指導体制強化事業
- ・精神障害者に対する偏見・誤解の是正を図る講習会の開催

## 基本情報（政令市を除く）

保健医療圏域数	13か所
人口 (H27.3月末)	2,648,513人
精神科病院の数 (H27.3月末)	63病院
精神科病床数 (H27.3月末)	13,162床
入院精神障害者数 (H24.6月末)	3か月未満：2,047人(17%)
	3か月以上1年未満：1,944人(16%)
	1年以上：8,166人(67%)
退院率 (H24.6月末)	入院後3か月時点：53.7%(政令市を含む)
	入院後1年時点：85.8%(政令市を含む)
相談支援事業所数 (H27.10月末)	一般相談事業所数：134
	特定相談事業所数：388
障害福祉サービスの利用状況 (H27.10月1か月間)	地域移行支援サービス：25人
	地域定着支援サービス：62人
保健所	9か所
自立支援協議会	(人材育成について議論)：研修部会 (活動頻度)：6回/年
	(精神障害者の地域移行について議論)：専門部会なし (活動頻度)：0回/年
精神保健福祉審議会	11

## 2 都道府県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取り組みの経緯①

◆平成19年度にモデル事業として始まった「精神障害者社会復帰促進事業（地域支援事業）」は平成22年度には県域の全保健所が実施。当事業の一環である自立支援関係機関会議（保健所主催）の構成員である精神科医療機関や相談支援事業所等の関係者を地域移行推進のための中核的人材として位置づけ、育成を図っている。

◆上記の事業を推進するに当たり、タイムリーに福岡県精神保健福祉センター研修体系に位置づけて、地域移行推進のための人材育成に取り組む。

- **精神保健福祉業務基礎研修**  
市町村や保健所等の行政機関に従事する新任者を対象。
- **精神保健福祉業務実務者研修**  
市町村や保健所等の行政機関及び精神科医療機関や相談支援事業者等の関係機関に従事する実務者を対象とし、平成26年度から地域移行推進に係る中核的人材育成を実施。
- **精神保健福祉専門研修**  
行政機関や関係機関の従事者を対象とし、社会復帰や就労支援等に係る研修を実施。

## 都道府県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取り組みの経緯②

## ◆官民協働の研修企画チームの立ち上げと活動

構成員：精神科病院・相談支援事業所のPSW、本庁担当者及び県精神保健福祉センター職員  
内 容：研修会の企画・開催・・・官と民、それぞれの得意分野を確認し、役割分担を整理。

平成26年度の取り組み

## ○ 改正精神保健福祉法に関する業務従事者（行政職員）研修会

日 時：平成26年9月9日（火）10:00～17:00

参加者：医療保護入院者の退院支援に関わる市町村職員、保健所保健師等 計61名

内 容：①改正精神保健法の概要  
②精神科病院、地域援助事業者の立場から医療と福祉の連携  
③グループワーク「医療と福祉の連携について」

## ○ 改正精神保健福祉法に関する業務従事者研修会

日 時：平成27年3月11日（水）10:00～16:30

参加者：退院後生活環境相談員、地域援助事業者、市町村職員、保健所保健師等 計297名

内 容：①精神保健福祉の動向  
②医療と福祉の連携について（精神科病院、地域援助事業者の立場から）  
③改正精神保健法における保健所の役割に関する研究報告  
④改正精神保健法における医療と福祉の連携における課題とは  
⑤グループワーク「本人中心の支援をするための医療と福祉の連携」

※同日にファシリテーター（保健所保健師、PSW等）を対象に事前説明会（9:00～10:00）

#### 1 目標値の設定

##### （1）平成24年度までの目標

平成18年度の実態調査により把握した退院可能な精神障害者（1,930人）を平成24年度までに退院させることを目標として、地域移行に取り組んできた。

（実績：退院者 615人）

##### （2）平成24年度からの目標（平成24年6月30日調査日現在）

① 1年未満入院者の平均退院率68.2%（目標値：H27.6.30調査時72.0%）

② 入院期間5年以上かつ65歳以上の退院者数64人（目標値：H27.6.30調査時118人）

##### （3）平成27年度からの目標

①平成29年度における入院後3か月時点の退院率64.0%

②平成29年度における入院後1年時点の退院率91.0%

③平成29年6月末時点の在院期間が1年以上の長期在院者数を平成24年6月末時点から18.0%減少

## 2 事業の実施

### （1）精神障害者社会復帰促進事業（精神障害者地域支援事業）

県保健福祉(環境)事務所が中心となって、市町村、精神科病院、障害者福祉サービス事業所、家族会等で構成する自立支援関係機関会議を設置し次の取組を行っている。

- ① 地域における地域移行・地域定着の推進に係る課題の抽出と解決
- ② 社会資源の情報提供及び開拓
- ③ 地域移行に係る支援体制の強化
- ④ 自立支援協議会（市町村の福祉担当課）との連携強化
- ⑤ 精神科病院と地域関係機関との連携強化

### （2）精神障害者地域定着推進事業

退院した精神障害者の病状悪化時の対応方法を示したプラン（処遇プラン）の活用による見守体制づくり（H26年度実績：10医療圏 20プラン）

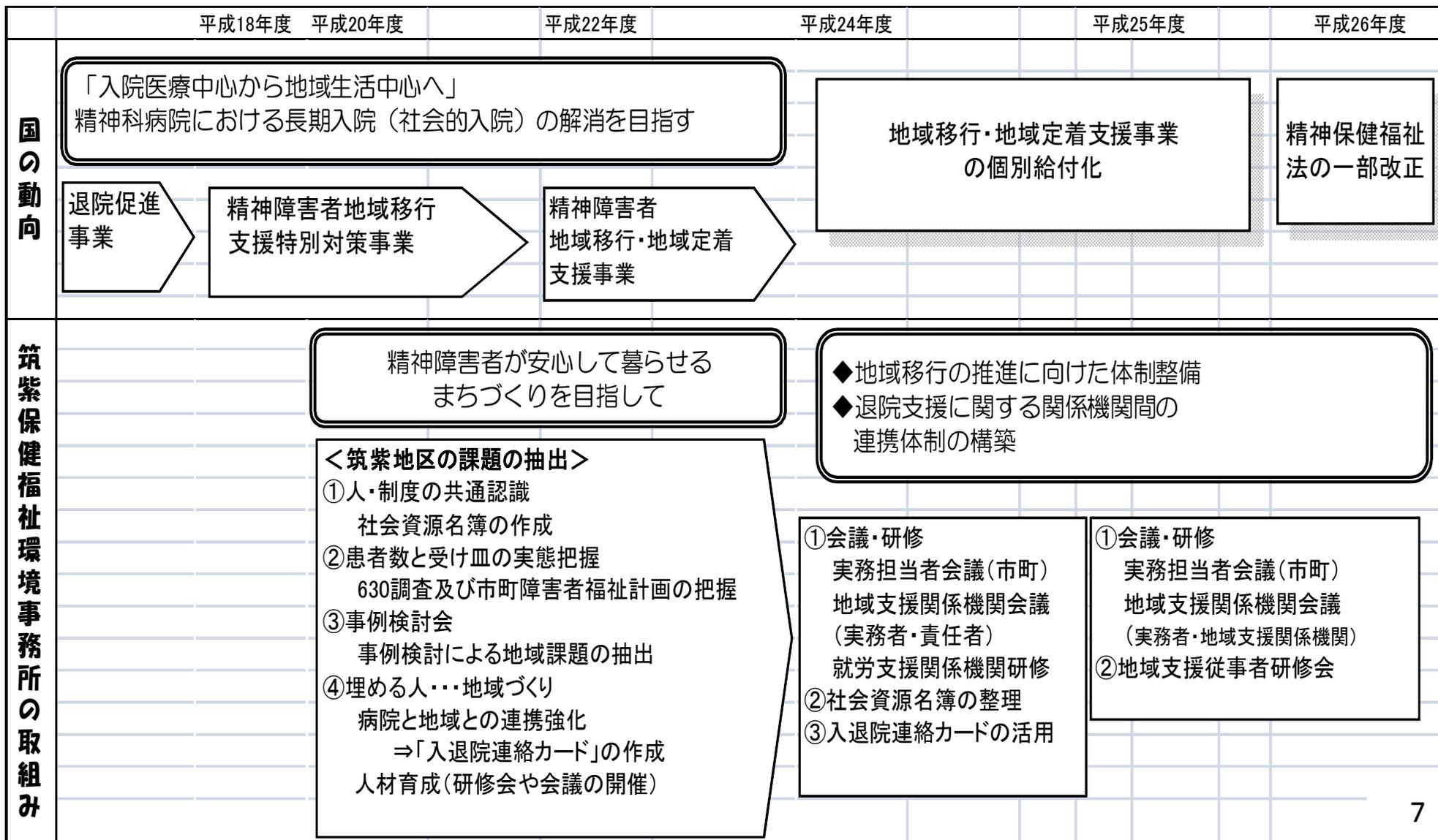
### （3）精神障害者訪問指導体制強化事業（H26年度実績：訪問数5件）

未受診者及び中断者を対象として、保健所の訪問指導に医師や精神保健福祉士等が同行し、助言を行う。

### （4）精神障害者に対する偏見・誤解の是正を図る講習会の開催 （H26年度実績：県内2か所120名参加）

### 3-1 筑紫保健福祉環境事務所の取組①

・精神障害者の地域移行を推進する上での課題に沿った取り組みを進めてきた。



## 3-2 糸島保健福祉事務所の取組②

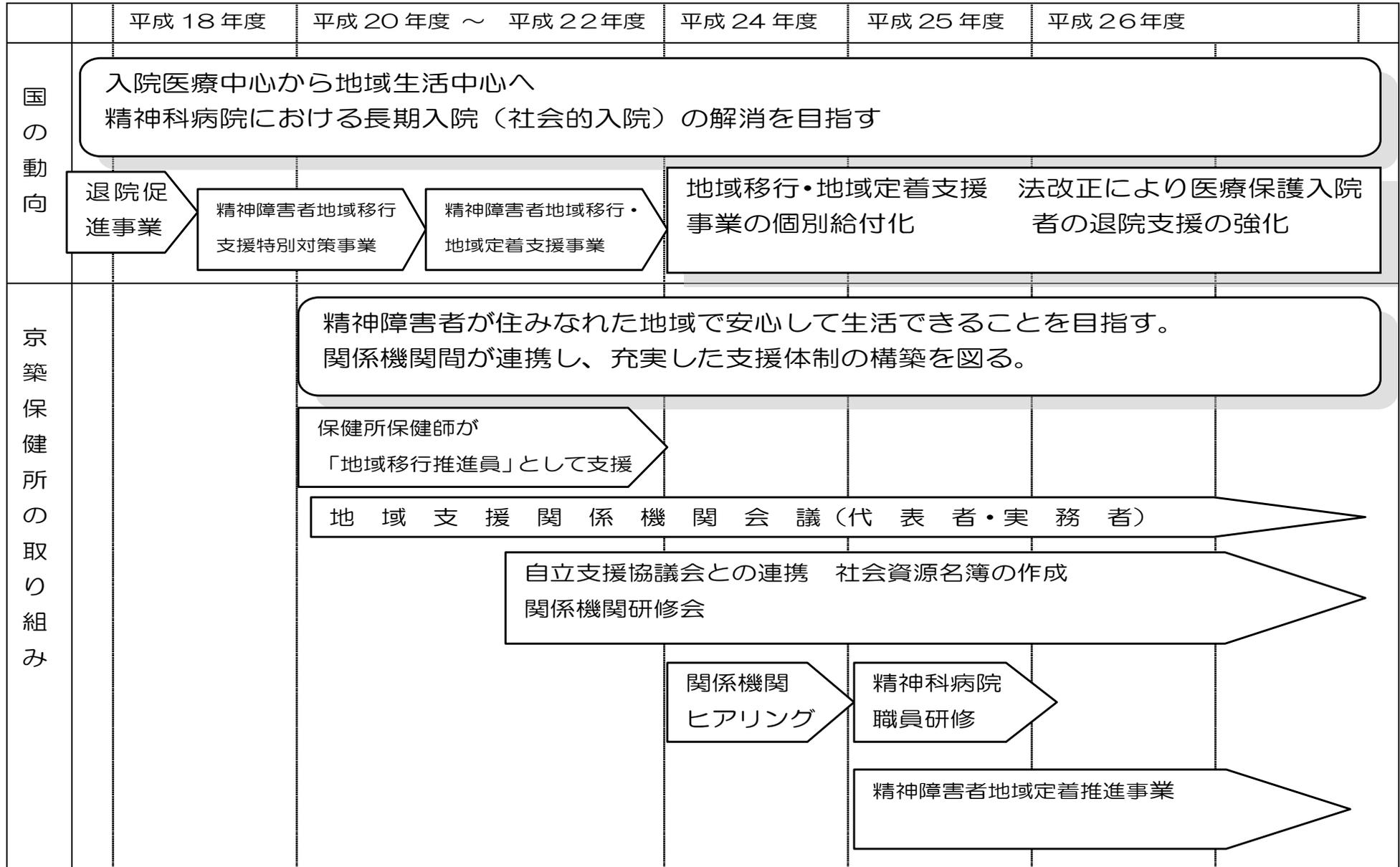
福岡県

- ・関係機関のネットワークを構築し、関係者のスキルアップに力を入れてきた。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業名	精神障害者地域支援事業	同左	精神障害者社会復帰促進事業	同左	同左
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加機関の役割と機能の相互理解</li> <li>・地域の精神障害者の現状把握</li> <li>・退院可能な入院者の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院可能な入院者の地域生活を支えるための課題の解決策を検討する。</li> <li>・関係機関連携と課題解決のためのネットワーク構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市自立支援協議会との重層的支援に向けて体制を検討する。</li> <li>・構成員が社会資源の知識を深め、各事業所間の連携を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市自立支援協議会との連携を図る。</li> <li>・法改正について情報提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関の情報共有と困難事例の検討等を行い、精神障害者の支援を行う関係者のスキルアップを図る。</li> <li>・処遇困難事例の検討の場、相談の場となる保健所の機能を周知</li> </ul>
実施内容 (年4回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供</li> <li>・事例検討</li> <li>・地域課題の検討(グループワーク)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院促進についての事例検討</li> <li>・社会資源名簿内容検討・作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市自立支援協議会報告</li> <li>・事業所紹介</li> <li>・退院促進事例報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市自立支援協議会報告</li> <li>・事業所紹介</li> <li>・継続事例報告</li> <li>・県地域定着推進事業説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演及びグループワーク</li> <li>・市自立支援協議会報告</li> <li>・意見交換</li> <li>・平成25年度定例ケース検討会報告</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の地域の状況把握や事業の理解は得られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度抽出された「住まいの確保」等、地域課題に対する具体的方策を事例検討し、ネットワークの重要性を実感した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所紹介により、具体的な業務内容や利用方法等理解が進んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度に報告した退院促進事例についてまとめ、県の新規事業「地域定着推進事業」を活用した退院促進に取り組むことを確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換を通じて、各機関や連携促進に関する問題点が明らかになった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関職員や地域住民の地域移行・地域定着に関する理解が不十分。</li> <li>・地域生活移行するには、「住まいの確保」「日中活動の場」「住民の理解」等の課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所の支援内容が関係機関間に共有されていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会との役割の整理と連携強化が必要。</li> <li>・法改正について、周知が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市自立支援協議会では3障害が対象となるため、精神障害者を中心とした検討の場が必要。</li> <li>・精神障害者支援に関する関係者のスキルアップが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者の課題や対策を検討し、市精神部会に提言する等の支援が必要。</li> <li>・市で解決・検討が困難な問題を保健所が担う必要がある。</li> <li>・支援機関の精神障害者に対する支援スキルアップが必要</li> </ul>

### 3-3 京築保健福祉環境事務所の取組③

- 地域の支援体制を構築するとともに、研修機能を強化した取り組みを進めてきた。



## 4 都道府県としての来年度への抱負

### ○地域移行推進のための人材育成について

- ・精神保健福祉業務実務者研修の一環として、地域移行を推進する中核的な人材育成を推進
- ・精神障害者社会復帰促進事業の中で人材育成を推進

### ○市町村支援について

- ・保健所が主催する会議等を活用して支援体制を継続

### ○地域移行の推進について

- 次の事業を実施、精神障害者の地域移行を推進
- ・精神障害者社会復帰促進事業
  - ・精神障害者地域定着推進事業
  - ・福岡県医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等参加促進事業

## 5 次年度の戦略

## 長期目標

平成29年度末までの目標値を次のように定め入院者の退院促進及び長期入院者の地域移行を推進していく。

※ 目標値：入院後3か月時点の退院率64.0%、入院後1年時点の退院率91.0%  
在院期間が1年以上の長期在院者数の減少率（平成24年比）18.0%  
（10,562人以下）

## 短期（次年度）目標

関係機関が連携して精神障害者の地域移行や地域生活の継続できるよう、自立支援関係機関会議を開催し、支援体制の構築を図る。

時期	実施者	実施内容
平成28年度末までの期間	こころの健康づくり推進室 精神保健福祉センター 各保健福祉（環境）事務所	① 精神障害者の地域移行、地域生活継続のための仕組みづくり ② 精神障害者に対する正しい理解の促進